

## 第2章 策定の背景

### 第1節 東近江市の概況

#### (1) 位置と地勢

本市は、滋賀県の南東部に位置し、京阪神と中京都市圏との中間にあたります。北に彦根市、愛荘町、多賀町、南に竜王町、日野町、甲賀市、西に近江八幡市、安土町と接しており、東は三重県との県境となり、いなべ市、菰野町と接しています。

地形は東西に細長く、鈴鹿の山々からふもとに向かい豊かな自然に恵まれたなだらかな丘陵地が広がっています。また、鈴鹿山系に源を発する愛知川が市内のほぼ中央を流れ、琵琶湖に注いでおり、日野川とともにその流域に肥沃な大地を育み、美しい田園風景を形成しています。

面積は、383.36km<sup>2</sup>で県総面積の9.5%を占めており、地目別にみると山林が約57%、農地が約24%、宅地が約6%となっています。

広域図



## (2) 交通体系の状況

道路網は、名神高速道路(八日市インターチェンジ)をはじめ、国道8号、国道307号、国道421号、国道477号などが広域幹線網を形成しています。

鉄道では、近江鉄道が市域と周辺市町やJR琵琶湖線の近江八幡駅、彦根駅、米原駅、JR草津線の貴生川駅を結んでいます。また、JR琵琶湖線が市の西部を通り、市内の能登川駅や周辺の近江八幡駅、安土駅を利用することにより、京阪神への通勤・通学圏となっています。

また、市内には路線バスが運行されるとともに、公共交通の空白地域にはコミュニティバスを運行しています。

## (3) 歴史文化

本市は、縄文時代の集落跡や古墳群、大陸文化の影響を残す遺跡などが数多くあるとともに、万葉の時代から蒲生野に伝わる歴史ロマンや、全国に広がる木地師発祥の地として有名です。中世以降は市場町や門前町として、また交通の要衝として栄えるとともに、佐々木六角氏を取り巻く戦国ドラマの舞台となり、近世には近江商人の活躍が見られるなど、それぞれの地域において積み重ねられた豊かな歴史文化を誇っています。

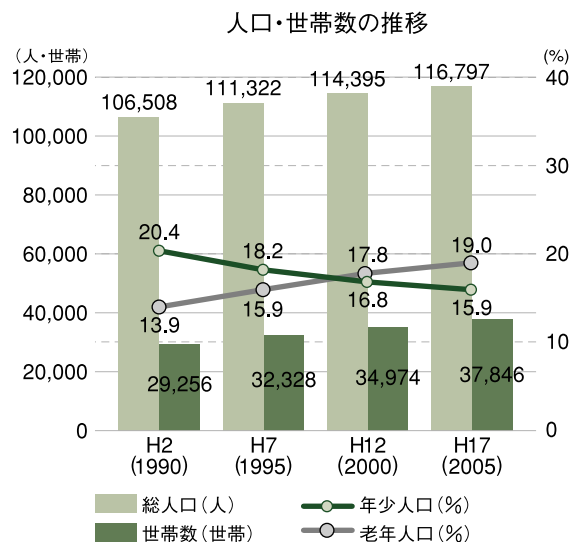
こうした背景のもと、現在でも伝統的な行事をはじめ、歴史文化資源を活用したまちづくりや市民活動が展開されています。

## (4) 人口・世帯数の状況

本市の人口は、近年、ゆるやかな増加傾向をみせており、平成17(2005)年の国勢調査によると、人口は116,797人、世帯数は37,846世帯となっています。平成12(2000)年に比べ人口は2.1%、世帯数で8.2%増加しているものの、滋賀県全体(人口2.8%増、世帯数8.8%増)と比較すると伸び率はやや低くなっています。

年少人口(14歳以下の人口)と老年人口(65歳以上の人口)の割合は、平成12(2000)年の調査で逆転しており、今後、さらに少子高齢化が進むものとみられます。

また、平成18(2006)年4月1日現在の外国人登録人口は3,976人で、総人口の3.4%を占めており、滋賀県全体の2.2%と比較して、外国人の割合が高いことが特徴です。



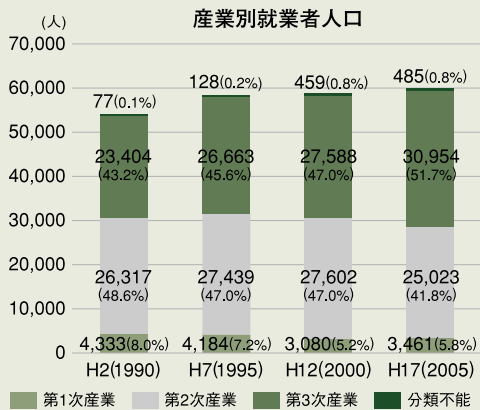
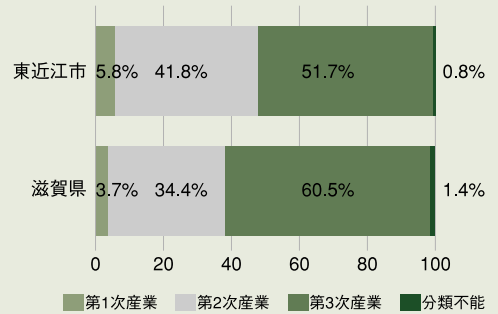
## (5) 産業の動向

### ① 就業構造・事業所数

国勢調査によると、本市の産業別就業者人口は、農業などを中心とした第1次産業の割合が減少してきましたが、平成17(2005)年ではやや増加しました。一方、製造業を中心とした第2次産業の割合が、県内全域と比べて高い地域であることが特徴です。商業・サービス業などを中心とした第3次産業は徐々に増加しています。

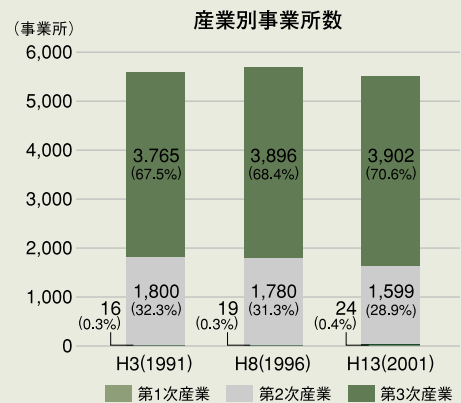
一方、事業所・企業統計調査によると、産業別事業所数は、約7割が第3次産業、約3割が第2次産業となっています。

平成17(2005)年  
産業別就業者人口構成比の県との比較



資料:各年国勢調査

※グラフ内%は小数点第2位以下を端数処理しているため、合計が100.0%にならない場合がある。



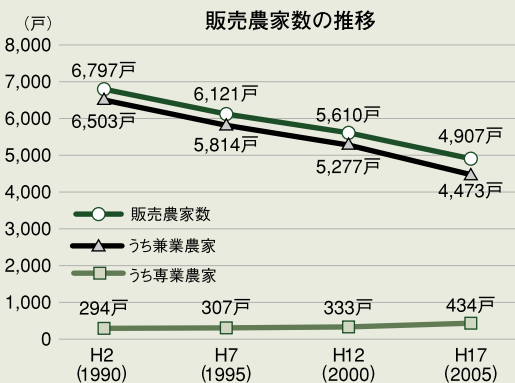
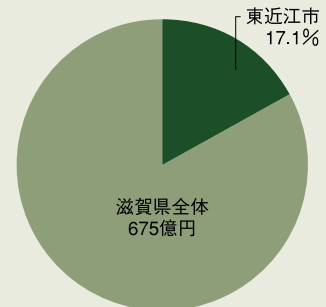
資料:各年事業所・企業統計調査

### ② 農業

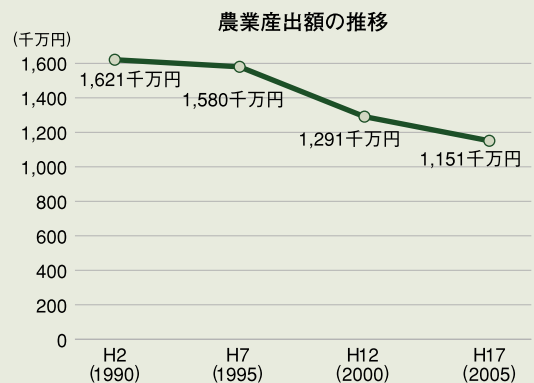
農林業センサスによると、平成17(2005)年の本市の販売農家数は4,907戸となっており、近年、減少傾向にあります。そのうち専業農家は増加しています。また、販売農家のうち、91.2%を兼業農家が占め、滋賀県全体の89.6%よりもやや兼業化が進んでいます。

また、生産農業所得統計によると、農業産出額は減少していますが、平成17(2005)年では約115億円で、県下で第1位の17.1%を占めています。

平成17(2005)年  
農業産出額の県内に占める割合



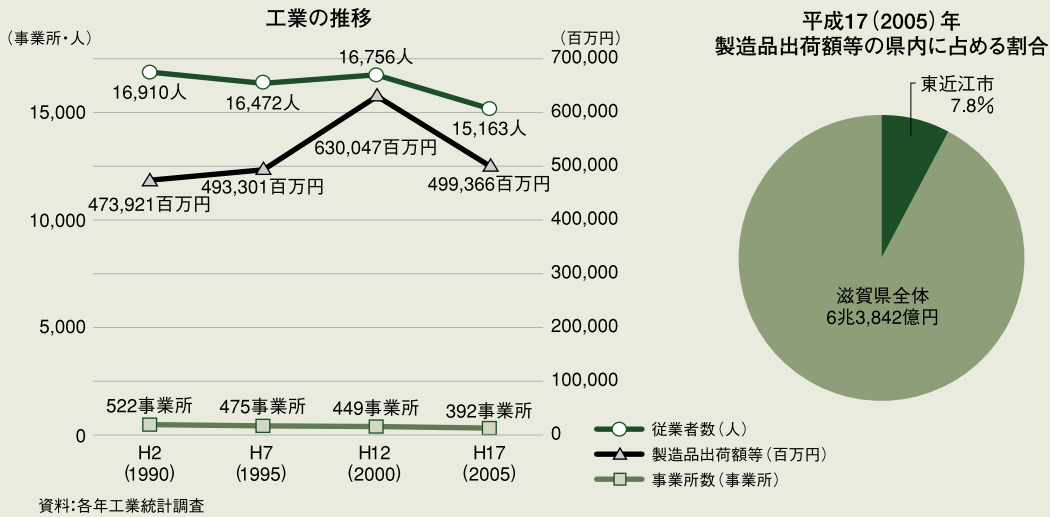
資料:各年農林業センサス



資料:各年生産農業所得統計

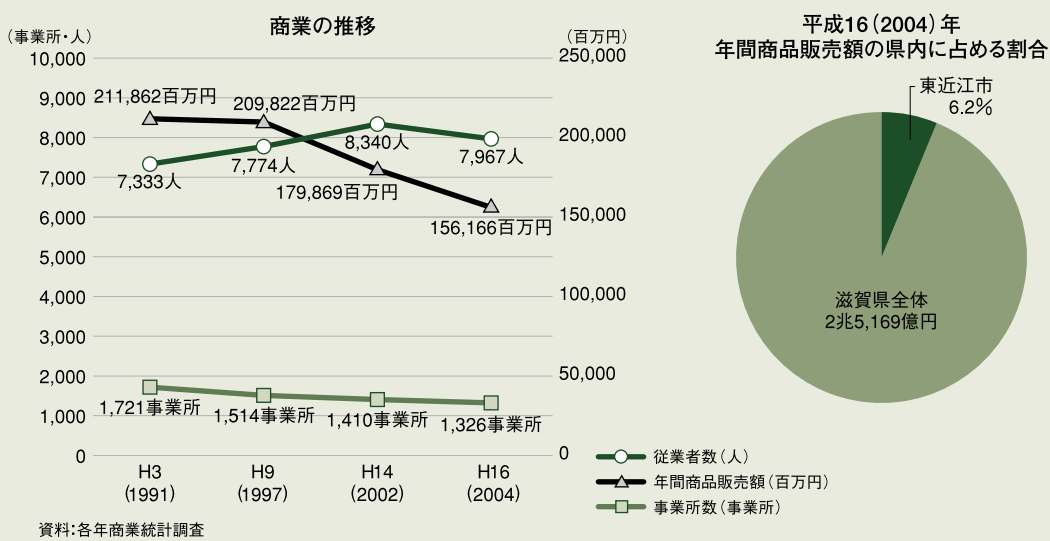
### ③工業

工業統計調査（従業者4人以上の事業所）によると、本市の事業所数、従業者数は、近年やや減少する傾向にあります。一方、製造品出荷額等は、平成12（2000）年を除くと微増傾向にあります。平成17（2005）年では、事業所数は392事業所、従業者数は15,163人、製造品出荷額等については約4,994億円で、県内の7.8%を占めています。また、事業所数、従業者数は県下で第1位、製造品出荷額等は第4位の位置にあります。



### ④商業

商業統計調査によると、本市の事業所数や年間商品販売額は減少傾向にあり、平成16（2004）年で事業所数は1,326事業所、従業者数は7,967人、年間商品販売額については約1,562億円で、県内の6.2%を占めています。なお、事業所数は県下で第3位、従業者数は県下で第5位、年間商品販売額は県下で第7位の位置にあります。



※「(5)産業の動向」における順位は、いずれも調査年当時の県下全市町村を合併後の平成18年3月末現在の市町に置き換えたものである。

## 第2節 私たちを取り巻く社会潮流

社会経済情勢が急速に変化する中、本計画の策定にあたり踏まえるべき社会潮流を次のとおり整理します。

### ◇ 地方分権と協働のまちづくり

地方分権一括法が施行され、分権時代の地域経営が具体的に進んできました。地方分権を推進する目的は、行政の権限を国から都道府県や地域住民にとって身近な市町村に移し、地域住民自らが地域のことを考え、自ら治めていくことと、市町村が自主性を持ち、自らの判断と責任において地域の実情にあった行政を行うことです。

こうした中、価値観の多様化や少子高齢化に伴い、行政サービスにも、より一層きめ細やかに市民ニーズに応えることが求められています。しかし、これまで行政が主導的に担ってきた公平・平等を原則とする画一的な行政サービスには限界が見えてきました。市民も公共を担うパートナーという認識が広まり、まちづくりへの参加意識も高まる中、まちづくりの担い手は市民であることを改めて認識し、市民の自主的、主体的な活動を進めることが必要となっています。そして、これからのまちづくりは、市民と行政が役割を分担し、協働により進めることが求められています。

また、地方財政制度の改革が進み、極めて厳しい財政状況にある中で、地方自治体は、従来にも増してより効率的・効果的な行財政運営を確立し、分権時代の地域経営を着実に進める必要があります。

### ◇ グローバル化、情報化の進展

インターネットや携帯電話などの情報通信技術の飛躍的な進展と普及は、世界の人々のコミュニケーションを促進するとともに、経済や文化など多方面でグローバル化を進める力となっています。

情報化の進展により、人々の価値観やライフスタイルをはじめ、産業構造や教育など様々な分野において、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。このような中、個人情報保護や情報通信ネットワークを活用したシステムの確立など、行政サービスのあり方にも新たな対応が求められています。

一方、今後は暮らしの中で、様々な国の人々との交流が一層進んでいくと思われま。このため、互いを認め合うことや交流を進めることによって、多文化共生の考えや相互理解を深めるなど、地域社会においても国際化への対応が求められています。

### ◇ 少子高齢社会での安全・安心な暮らし

わが国の平均寿命は世界でトップの水準にあり、2010年代には、4人に1人が65歳以上となることが予測されています。一方で、結婚や出産を取り巻く価値観や社会情勢の変化などから、急速な出生率の低下による少子化が進行し、わが国は本格的な少子高齢社会、そして人口減少時代を迎えています。こうした現象は、わが国の経済をはじめ、医療や介護などの社会保障制度だけではなく、地域コミュニティの存立といった、日本の社会全体に大きな影響を及ぼし始めており、このような人口構造に対応できる

社会の確立が求められています。

また、私たちの暮らしにおいては、地震や台風などによる自然災害の増加、犯罪の増加と凶悪化、低年齢化に加え、住環境や食生活、消費生活をめぐる問題など、暮らしを脅かす社会不安が大きくなっています。

このため、総合的な少子高齢化対策の推進とともに、暮らしの中の様々な面において、子どもからお年寄りまですべての市民が、安全で安心して暮らせるまちづくりへの対応が強く求められています。

#### ◇ 地球規模での環境問題と心豊かな暮らし

20世紀の科学技術の進展による経済発展はめざましく、わが国においても戦後復興とともに1950年代からの高度経済成長の波は1970年代にそのピークを迎えました。そして21世紀になり、経済は成長から成熟の時代に入ったと言われています。

経済の発展により、人々の暮らしは便利で豊かなものになりました。しかし一方では、環境の悪化や生態系への影響もたらされる結果となりました。地球規模での環境問題は、時を経るごとにその深刻さを増しており、日本をはじめ各国では、地球温暖化防止に向けた取り組みが始まっています。恵み豊かな自然を後世に伝えるため、今後は、市民一人ひとりが地球温暖化防止をはじめとする環境問題への意識を高めるとともに、自然と共生し、環境への負荷をできるだけ少なくする循環型社会の構築に向けた暮らしの実践が求められています。

また、今日、人々の価値観は、これまでの「モノの豊かさ」の追求から「心の豊かさ」へと変化しました。このことから、地域活動や生涯学習などを通じて、人々が健康で心豊かに暮らすことのできる社会が求められています。

#### ◇ 人権の尊重と男女共同参画社会の実現

人権の尊重は、私たちの暮らしにおいて最も基本となるものです。しかし、近年増加している家庭内暴力や児童虐待などとともに、高齢者、障害者、同和問題、在住外国人などの人権に関する様々な課題が私たちの身の回りには存在しており、互いを思いやり尊重し合う、人権尊重の精神を醸成することが求められています。

さらに、より活力ある社会を形成するためには、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男性も女性も家庭、地域、学校、職場などあらゆる分野で、個性や能力を十分に発揮し、共に責任を担いながら、生きがいを持って意欲的に暮らせる男女共同参画社会の実現が求められています。



河辺いきもの森